

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について</p>	<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。</p> <p>当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところでありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところであります。</p> <p>プロジェクトⅠ「生活を再建する」は、最重要課題と捉えていた集団移転事業が25年度末で完了するとともに、拡充した住宅再建支援制度の活用により自力再建も順調に進み、住宅再建は一定の目途がついてきたことから、被災した市民の安定した暮らしのため、雇用機会の創出・確保を図る段階に重心が移行しつつあります。</p> <p>プロジェクトⅡ「水産業を復興する」は、甚大な被害を受けた水産業の復旧はほぼ完了したことから、今後は、漁業者の安定した生活のため、つくり育てる漁業を推進するとともに、農林業の振興を図り、1次産業の場を確保するためにも重要な取組みと位置付けています。</p> <p>プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」は、市外からの来訪が復興の活力となり、中心市街地等への経済波及効果も高いことから、「あまちゃん」効果を最大限に活かした取組みが必要であります。</p> <p>さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。</p> <p>速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要であることから、復興財源の確保を国へ要望するとともに、復興の進度に応じ、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 復興財源の確保</p> <p>(1) 復興事業における基幹的事業の枠の拡大</p> <p>(2) 直轄事業の実施に伴う地方負担への財政支援を国に対し要望すること</p>	<p>1 復興財源の確保</p> <p>(1) 復興事業における基幹的事業の枠の拡大</p> <p>平成28年度以降5年間（復興・創生期間）の復興事業については、6月末に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費を約2.2兆円と試算し、そのうち、国費により措置されるべき財源約1.6兆円と見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。</p> <p>本県の復興は、平成27年度末においても全体の半分程度の進捗見込みであり、今後の復興を進めていく中では、当初想定していなかった困難が生じてくることも考えられ、財政的に脆弱な自治体が復興を続けていくことには様々な苦勞が伴うことから、引き続き国には、こうした点に対する配慮を求めていきます。</p> <p>また、平成28年度の復興に関する事業で、内容等がまだはっきりしていないものも多くあることから、必要に応じ、本県から各省庁に対し、被災地・被災者の実態や課題をしっかりと伝えながら、必要な予算が確保されるよう取り組んでいきます。</p> <p>(2) 直轄事業の実施に伴う地方負担への財政支援を国に対し要望すること</p> <p>先般、国から平成28年度以降5年間の復興事業について方針が示され、直轄事業である湾口防波堤について新たに地元負担の対象となったことは、大変残念な結果と受け止めています。</p> <p>今後、県としては、復興を遅らせることなく、一日も早い復興に向けて事業を進めるよう国に働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>2 なりわいの再生支援 (1) 雇用機会の創出・確保に対する支援</p>	<p>2 なりわいの再生支援 (1)雇用機会の創出・確保に対する支援 産業振興と雇用の創出を一体として支援する事業復興型雇用創出事業による長期・安定的な雇用の創出など、関係機関と連携を図りながら支援をしていきます。 また、平成28年度以降の長期・安定的な雇用の創出の拡大を図るため、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付等を要望したところです。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
	<p>2 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>2 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援 県では、水産分野の「なりわいの再生」のための重点的な取組として、漁協や漁業者の貴重な収入源であるサケ、アワビ、ウニ等の種苗放流を中心としたつくり育てる漁業の取組を支援しているところです。</p> <p>① 27年度のサケの回帰尾数は、震災年に放流された稚魚及びその翌年に十分な数の放流ができなかった稚魚が回帰することから、大幅に減少することが予測されます。 このため、種苗生産に必要な種卵不足が懸念されることから、関係機関と連携して「さけ資源緊急回復支援事業」等により、種卵の確保と放流計画の着実な実施について支援していくこととしています。</p> <p>② アワビ、ウニについては、県栽培漁業協会の種苗生産が本格化したことから、平成27年度から、震災前とほぼ同水準で種苗供給できる体制となっております。</p> <p>③ ナマコ、ヒラメについても、本年度から種苗の供給を再開することとしています。</p> <p>④ 本県のつくり育てる漁業を推進するため、国に対し、サケやアワビ等の種苗放流経費に対する支援の継続を引き続き要望していくこととしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>2 なりわいの再生支援 (3) 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p>	<p>2 なりわいの再生支援 (3) 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p> <p>県では、第2期復興実施計画において、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」を推進しています。</p> <p>このプロジェクトの一つとして、三陸ジオパークの推進をはじめ、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指す「新たな交流による地域づくりプロジェクト」を掲げ、復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の促進を図ることにしています。</p> <p>このため、「あまちゃん」効果など地域の観光資源を活かしたプロモーション等により誘客を促進するとともに、震災学習を中心とした教育旅行を沿岸観光の柱として確立するよう取り組んでいるところです。また、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル及び三陸ジオパーク等の新たな観光資源、これらを活用した体験プログラムを取り入れた三陸観光、内陸ー沿岸の旅行ルートの定番化に向けて、三陸観光応援バスツアーの支援などを行っているところです。</p> <p>今後も、こうした取組みを沿岸観光の大きな柱として、豊かな食やロケツーリズム、三陸鉄道、東北エモーションなど、多様な観光素材と組み合わせながら、三陸地域全体への誘客の拡大に取り組み、交流人口の拡大による地域活性化につなげていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>3 放射能対策に係る支援 (1) 直接的な被害に対する支援 (2) 風評被害に対する支援</p>	<p>3 放射能対策に係る支援 (1) 直接的な被害に対する支援 県では、牧草地の除染など放射性物質の影響を受けた生産者に対する支援を行っており、久慈地域の除染は平成26年5月までに終了しています。 また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草の放射性物質濃度の検査を実施するなど、生産環境の安全性の確保に引き続き努めていきます。</p> <p>(2) 風評被害に対する支援 県では、消費者への安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、畜産物、特用林産物及び水産物の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。 県が利用自粛を要請していない牧草地においては、市町村が風評被害対策として実施する暫定許容値以下の放射性物質低減対策について、「いわて型牧草地再生対策事業」により支援しています。 なお、生活情報誌や動画等による県産食材のPR、首都圏や関西圏を中心とするレストランシェフ等を対象とした産地見学会の実施、乾しいたげやワカメ等の県産食材フェアの開催などを通じ、県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力を発信し風評被害の防止に取り組んでいるところです。 また、市町村や生産者団体等が行う風評被害の払拭に向けた物産展等の開催を支援し、消費者の信頼を確保するとともに、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立久慈高等学校の改築について</p>	<p>岩手県立久慈高等学校は、昭和40年3月に完成、移転したものであり、建築後50年が経過して老朽化が進んでいる状況にあります。</p> <p>平成2年から3年にかけて本校舎大規模改修が行われたものの、その後20年以上経過し、現在は、床や壁のひび割れ、床の歪み、管設備の老朽化による蒸気漏れ、電気設備の老朽化による原因不明の停電など安全性について特に懸念されるところです。</p> <p>学校では、危険箇所へのバリケードの設置、修理、改修工事等の対応を施しているものの根本的な解消に至っていない状況にあります。また、学習環境関連では、学年単位や複数クラスが集まって授業をするための特別教室が十分ではなく、受験対策や各種講義の実施に支障が出ているなど、旧式校舎のため活動の場が限られ、教職員、生徒とも既存の施設を工夫して活用しているものの、生徒の学習や部活動等に支障が出ている状況にもあります。</p> <p>同校の生徒たちは「進取貫道」を校是として文武両道を目指し、学業に励むことはもちろん、部活動にも積極的に取り組んでおり、時代にふさわしい施設整備が望まれるところであり、建築後50年が経過している本校は、十分とは言えない環境にあるものと捉えております。</p> <p>最近では、定員も充足している状況にあり、広い県土を持つ当県において、地域での後期中等教育の場は必要不可欠であり、さらに、進学校として教師、生徒が必死に取り組む校風にあり、久慈地域の中心校としてなくてはならない高校でもあります。恵まれた環境の中で子供たちがのびのびと高校生活を過ごし、優れた人材育成の核施設であることを望むものであり、そのためには、学業や部活動のための環境の整備が重要な条件でありますことから、学校の改築を要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>老朽化している県立久慈高等学校の本校舎及び附属施設等の改築による学習及び部活動の環境整備並びに敷地全体の効率的な配置</p>	<p>久慈高校の校舎は、建物の長寿命化を図るべく平成2年度に大規模改修工事を実施していますが、建築後50年を経過し、大規模改修工事からも24年が経過しています。</p> <p>県の厳しい財政状況において、県教育委員会としては、東日本大震災からの災害復旧を最優先として取り組んでいるところですが、久慈高校は老朽化の度合いが大きく耐震性も低いことから、現在の県立高校において最も改築が必要な校舎であり、施設の不具合に対しても優先的に考慮し対応していく必要があると認識していますので、今後できる限り早期の着手に向け取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
3 地方交付税制度の充実強化について	<p>当市をはじめ県北・沿岸地域は少子高齢化や社会的人口流出に伴う地域活力の低下が進み、将来の地域社会の維持が懸念される状況にあります。特に東日本大震災による甚大な被害を受けた沿岸自治体にあつてはその傾向が一段と顕著になっております。</p> <p>これらの課題克服のため「まち・ひと・しごと創生事業」に取り組み、人口減少に歯止めをかけるべく、医療・介護・福祉施策及び生活の基本となる雇用創出・産業振興施策等を推進することと併せ、安全で快適な地域社会形成のためのインフラ整備・環境対策等々、今後とも持続的な行政サービスの提供には安定財源の確保が不可欠であり、自主税源の乏しい当市においては、地方創生事業に係る交付金による長期的な支援並びに地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の充実強化が必須の状況にあります。</p> <p>また、普通交付税に係る合併算定について、当市は平成28年度から5年の経過期間を経て平成33年度以降は一本算定のみとなります。国においては、算定の見直しを検討しておりますが、合併により過疎地域を抱えることとなる厳しい地理的条件や以前からの課題である「やませ」などの厳しい気象条件等から行政エリア拡大に伴う新たな行政需要が増大している状況にあり、見直しが実情を適切に反映し、行われる必要があります。</p> <p>つきましては、県は、市とともに次の視点に沿って地方交付税制度等の充実強化についてご尽力いただきますよう、要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 税源偏在の再配分機能として、地方自治体の安定的財政運営に必要な総額が確実に確保されること及び「まち・ひと・しごと創生事業」に係る支援が継続して行われること</p> <p>2 合併に係る特例終了に伴う算定見直しにおいては、全国的な方針に加え、県内市町村特有の地理的条件及び気象条件等の実情を適切に反映させること</p> <p>3 安易な国庫補助負担事業の一般財源化（交付税算入）を厳に慎み、止むを得ず一般財源化とする場合は地方への負担転嫁とならないよう十分な財源確保措置を講じること</p>	<p>【1、3関係】</p> <p>財源調整・財源保障は地方交付税の重要な機能と考えており、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税を含めた地方一般財源が確保されるよう、国に対して機会を捉えて要望を行っています。</p> <p>【1関係】</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業」に係る支援については、平成27年度の地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上され、平成31年度まで継続して措置するとされているほか、現在、国において平成28年度予算で地方創生に係る新型交付金を創設することが検討されています。</p> <p>【2関係】</p> <p>また、普通交付税の算定方法については、平成26年度から、合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加えられたほか、現在国において、面積の拡大に伴い増加が見込まれる経費を算定に反映させるための密度補正の見直し、標準団体の面積拡大による施設数の見直しなど、市町村合併後の市町村の姿の変化に対応するよう検討し順次見直しを進めているところです。</p> <p>県としても、国による算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携し国に働きかけていきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 地域公共交通確保の維持・存続について</p>	<p>当市では、市民バス等の公共交通機関は、地域住民の生活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・生徒にとっては、日常生活に欠かせないものであります。</p> <p>J Rバス路線の廃止に伴い、平成20年4月から、市民バス「のるねっとKUJI」の運行をしているところであります。平成25年度より特定被災地域公共交通調査事業により、国庫補助金を受けているところであります。今後とも安定した公共交通体系を維持していくには、市の負担だけでは限界があることから、国及び県の財政的支援が必要であります。</p> <p>また、岩手県立久慈高等学校山形校の本校への統合に伴い、運行を開始した通学支援バスは、県立高等学校新整備計画通学支援費補助金の交付を受け、運行しているところであります。この補助金については、県より終期設定を求められているところでありますが、市ではこれまでも、保護者への説明や進路の検討に時間を要するため、補助を28年度まで維持継続していただきたい旨を要望してきたところであります。</p> <p>広域的な生活交通の確保は、県においても重要な行政課題であり、市町村単独では路線の維持・存続、具体的な生活交通計画の策定及び財政負担等は困難な状況にあることから、県からの指導や財政的支援を受け、広域市町村と連携した公共交通の確保を進めていくため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 公共交通の維持・存続に向けた財政的支援</p> <p>2 通学支援に係る総合的な支援の仕組みづくりをすること</p> <p>特に、遠距離通学に係る交通費の総合的な仕組みづくりを市町村と一体となり検討すること</p> <p>3 県立高等学校新整備計画通学支援費補助金について、平成28年度まで継続支援すること</p>	<p>1 公共交通の維持・存続に向けた財政的支援</p> <p>バス路線は、地域住民の生活を支える基盤として重要な役割を担っていることから、県では複数市町村にまたがる広域のかつ幹線的なバス路線に対して、国との協調による補助を行っているほか、県単補助制度である地域バス交通支援事業により広域的な生活路線の維持支援を行っております。</p> <p>また、市町村の運行するバス路線の運行経費に関しては、特別交付税による措置（経費の8割）がなされているところです。</p> <p>地域公共交通を持続的に確保していくためには、地域の実情に応じた交通体系の構築や地域公共交通の利用促進について取り組んでいく必要があることから、県単補助制度である地域公共交通活性化推進事業により財政支援を行うとともに、有識者等から構成する公共交通活性化支援チームによる路線改善や「減クルマ」チャレンジウィークによる利用促進キャンペーン等を実施し、貴市とともに公共交通の確保に努めていきます。(B)</p> <p>2 通学支援に係る総合的な支援の仕組みづくりをすること</p> <p>現在、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進める中で、「県立高校に係る地域検討会議」等、各地域において意見を伺う場を設けており、高校再編に係る通学支援策についても、丁寧に地域の方々の意見を伺い、望ましい通学支援策の在り方を検討していきます。(C)</p> <p>3 県立高等学校新整備計画通学支援費補助金について、平成28年度まで継続支援すること</p> <p>義務教育ではない高等学校への通学費用は原則として生徒、保護者の負担ですが、県立高等学校新整備計画通学支援費補助金は、統廃合に伴う通学環境の変化への激変緩和措置として、特例で実施しているものです。</p> <p>事業終期については、今後も協議していきますが、補助開始当初の想定より補助期間を延長してきているところであり、更なる期間延長は難しい状況です。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
5 久慈港の整備促進について	<p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めているところでありますが、当市の防潮堤や河川堤防高は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれています。</p> <p>さらには、国家石油備蓄基地のほか、地域の核企業である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、港湾整備の推進が不可欠な状況であります。</p> <p>また、貨物取扱量については、市単独の優遇制度による港湾利用を促しておりますが、県央部への道路交通網の整備が進まず、利用企業が久慈周辺に限定されること等から全体として減少傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっております。</p> <p>当市は、東日本大震災大津波により甚大な被害を受け、さらには、昨年4月のチリ地震津波においても、国内観測地点で最大の津波高を観測していることから、市民生活の安全・安心を確保するうえで、湾口防波堤の整備促進が不可欠な状況にあります。</p> <p>また、湾口防波堤の整備促進をはじめ、工業用地の造成を含めた久慈湾総合開発の推進は、背後地における企業の立地を促すとともに、広大な静穏水域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するところであり、魅力ある港湾整備を図るため、ハード・ソフト両面における環境整備が必要な状況にありますことから次のとおり要望いたします。</p>	<p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提に久慈市街地の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。(B)</p> <p>(2) 県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めてきたところです。</p> <p>また、震災後は県負担分に震災復興特別交付税措置が施され、全額国費で整備されてきたところです。</p> <p>国では、平成28年度から一部地方負担を求めていることとありますが、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めていきます。(B)</p> <p>2 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)及び県営上屋、照明設備等の新たな港湾施設・設備の整備</p> <p>久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。</p> <p>今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進するうえでの課題等を見極めながら可能性を検討していきます。(C)</p> <p>また、県営上屋及び照明設備等の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、可能性を検討していきます。(C)</p>	県北広域振興局	土木部	B・C

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>【具体的内容】</p> <p>(1) 計画の早期完成 北堤2,700m（整備済525m）、南堤1,100m（整備済1,025m）</p> <p>(2) 県費負担に係る財源の確保</p> <p>2 久慈港における埋立計画の推進（諏訪下地区、半崎地区）及び県営上屋、照明設備等の新たな港湾施設・設備の整備</p> <p>3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組みの推進</p>	<p>3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組の推進</p> <p>県では、港湾施設の利用促進に向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業などとともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめたところです。</p> <p>港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。(C)</p>			
	<p>4 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>4 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p> <p>久慈湾口防波堤により創出される静穏域は、新たな養殖漁場としての活用が期待が持てることから、漁協、久慈市等の関係機関と連携して、アワビ、マガキなどの養殖試験を実施しています。</p> <p>また、平成26年5月から湾内4定点において、漁場環境調査を実施しており、湾内の漁場環境の長期的な把握と、新たな養殖種についても検討していきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対する支援について</p>	<p>東日本大震災に伴う原発事故等の影響により、国では、復興基本方針やエネルギー基本計画において再生可能エネルギーの導入を推進することとしており、各自治体においても、それぞれ独自の取組みを進めているところでもあります。</p> <p>当市においても、再生可能エネルギー導入のポテンシャルが高い地域の一つとされておりますことから、復興計画において、太陽光や洋上風力発電等の導入、さらには安定エネルギーであるLNG火力発電等の従来発電施設の誘致を掲げ、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギー等の活用・供給拠点を目指しております。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は、単独市町村のみならず、広域的な視点による施策の推進が必要であることから、国による多方面への支援、誘導施策はもとより、当市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが生かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計画の推進が図られるよう、県による一層の支援や県自らの主導による新たな取組みの推進を望むものであります。</p> <p>また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな課題となっており、当市においても系統への連系に制約が生じている状況にあります。これにより、発電事業者の誘致に大きな支障を来していることから、国、電力会社及び発電事業者が一体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさらなる働きかけの強化を要望するものであります。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援及び県自らの主導による取組みの推進</p> <p>2 大規模発電所（再生可能エネルギー及びLNG火力発電等）の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組みの推進</p>	<p>県では、平成23年度に知事を本部長とする岩手県再生可能エネルギー推進本部を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギー導入促進に取り組んでいるところです。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 風力発電（陸上・洋上）波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に係る支援、県自らの主導による取組の推進</p> <p>県では、①具体的設備導入に対する県単融資制度での支援、②事業検討の参考としていただくための導入支援マップや、支援情報や窓口を一元化したポータルサイトの公開などによる支援、③再生可能エネルギー導入の普及啓発、地域振興と相まった導入の掘り起しに向けたセミナーや勉強会の開催などを実施するほか、④平成26年度に久慈市を含む3地域4地区を選定し、県において策定した風力発電導入構想の具体化に向け、久慈市とも連携しながら、事業者の誘致に向けた取組を進めていきます。</p> <p>また、海洋再生可能エネルギー（洋上風力発電、波力発電など）については、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施してきているところです。</p> <p>平成24年度には、文部科学省の「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進事業」に採択され、貴市において東京大学を中心に波力発電システムのプロジェクトが進行しているところです。</p> <p>今後とも、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、貴市や関係機関と連携し、取組を促進していきます。</p> <p>2 系統連系に必要な送電網強化に向けた取組の推進</p> <p>これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について国に対し要望を行っており、今後も継続していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 県北地域における企業支援の充実について</p>	<p>当市は、県央・県南地域と比較して経済基盤が弱く、経済力の格差が顕著であり、これを是正すべく県とも連携して地域経済の底上げに取り組んできたところであります。</p> <p>また、東日本大震災による津波により、当地域の経済は大きな打撃を受けたところでありますが、国や県からの支援により、着実に復興がなされているところであります。</p> <p>さらに、平成25年度には被災地域に立地する企業への支援となる「津波災害被災地域企業立地補助金」が、今年度においては「地方創生・地域産業緊急重点強化支援事業」が創設され、企業の設備投資や立地による雇用の拡大が見込まれるなど、地域経済の活性化につながる支援がなされております。</p> <p>しかしながら、企業の立地や設備投資と併せて、企業の競争力強化、地域経済の活性化を図るためにも、復旧・復興に要した期間に失われた販路の回復や、さらなる事業展開に向けた商品開発、新たな販路の開拓が必要となっております。</p> <p>企業を訪問した際の聞き取りの中では、販路の拡大や新たな商品開発に注力したいという話が出ており、マッチング支援や、コーディネート事業の斡旋なども進めてきたところであります。</p> <p>しかし、外部人材による支援だけでは、企業本来の競争力強化にはつながり難いため、商品開発や販路開拓のノウハウを持った人材育成などが必要と考えられているものの、個別企業ごとの取組みには限界がある状況にあります。</p> <p>上記に鑑み、地域において、企業に寄り添いながら商品開発や販路開拓を進める人材を育成し、企業に還元していく仕組みをつくるなど、企業の質的向上を図るための支援策を充実されるよう要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 商品開発や販路開拓に係る人材の育成を支援する取組みの推進</p>	<p>県では、水産加工業の本格復興をはじめ沿岸地域の食産業の振興を図るため、平成24年度から多様な専門家と密に連携しながら事業者の商品開発や販路開拓を重点的に支援する「三陸復興商品力向上プロジェクト」に取り組み、専門家による個別相談や企業訪問、更には量販店等での試験販売や商談会の開催等を通じて、事業者の質的な向上を図っています。</p> <p>今後、こうした取組を充実・強化するとともに、事業者等の創業や新事業展開を支援する「いわて希望ファンド」や「いわて農商工連携ファンド」等の助成事業の活用を一層促進しながら、マーケティングや新商品等の開発、更には、販路開拓や経営・技術に関するノウハウの習得を支援するなど、地域産業の持続的発展に向けた人材育成に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 国民健康保険及び医療費助成制度の充実強化について</p>	<p>国民健康保険は、その構造的な問題から財政基盤が極めて脆弱であり、当市においても被保険者数の減少や医療費の増大などから、多額の歳入不足額が生じ、一般会計からの法定外繰入や翌年度予算の繰上充用などにより凌いでおり、厳しい財政運営を余儀なくされております。</p> <p>また、子どもの医療費助成について、県においては就学時前児童、小学生の入院部分のみを対象としており、当市においては独自の基準により、中学生までを対象に医療費助成を行っておりますが、厳しい財政状況により、財源の確保が課題となっております。さらに、給付方式についても、国民健康保険への療養給付費等国庫負担金の減額措置が講じられることから償還払い方式としており、受給者に不便を煩わせるとともに、受診抑制による疾病の重症化が懸念されております。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づく国民健康保険に対する財政支援の確実な実施や低所得者の負担軽減のための更なる支援の拡充、また保険者の都道府県移行に関する速やかな情報提供を行うとともに、市町村ごとの標準税率や国保事業納付金の算定方法など、詳細な制度設計についての十分な協議や、システム変更等において新たな地方負担が生じないよう国に対して要望すること。</p> <p>2 子どもの医療費助成について、県が制定した「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づく子育て支援の観点から、助成対象の拡大や所得制限の撤廃など事業の拡充を図ること。また、現物給付方式とする場合の国庫負担金の減額に対する補填など、県独自の財政支援制度を創設すること。</p>	<p>1 国民健康保険の都道府県単位化については、平成27年5月29日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されたところですが、詳細については、引き続き国と地方3団体で構成される「国保基盤強化協議会」において、協議が行われることとなっておりますので、県としても必要な事項については、全国知事会等を通じて要望していきます。</p> <p>2 子ども医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、窓口負担の現物給付（未就学児及び妊産婦を対象）と併せて、助成対象を小学生の入院まで拡大することとしたところです。</p> <p>なお、実施時期は、対象拡大が平成27年8月、現物給付が平成28年8月からとしており、これに向けた取組を着実に実行しているところです。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり県費負担が増大するものと見込まれることから、現在の厳しい財政状況の中で、更なる拡大は直ちには難しいと考えていますが、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策については、今般策定する「人口ビジョン」や「ふるさと振興総合戦略」においても重要なテーマであり、引き続き検討していきたいと考えております。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>なお、本来、乳幼児や子どもの医療費助成は、自治体の財政力の差等によらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、県の政府予算要望において、国において全国一律の制度を創設するよう要望しています。</p> <p>国保の国庫負担金の減額措置に対する補助については、過去（平成4年4月から平成7年7月まで）に現物給付から償還払いへの移行期間として、本県でも国庫負担金の減額分の2分の1を補助したことがありますが、今般の未就学児及び妊産婦の現物給付の実施にあたり、現物給付化による国庫負担金の減額措置の額及び医療費助成の対象を拡大した場合の負担増減額を市町村に示したうえで、市町村の同意を得て、実施することとしたところであり、改めて県独自の財政支援制度を創設することは、困難であると考えています。</p> <p>なお、現物給付した場合の減額措置の撤廃については、毎年度、県として国に要望しているところであり、今後も引き続き国に対して要望していきます。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 交通安全施設の充実について</p>	<p>交通事故のない社会を目指すため、例年、関係機関とともに交通安全施設点検を実施し、危険箇所の把握・整備促進により交通安全の確保に努めているところでありますが、通勤・通学時間帯において渋滞の発生する交差点への信号機設置や、市内各地における歩道整備が早急に必要であります。</p> <p>国道281号線と市道川貫寺里線の交差点は、通勤通学時間帯において交通渋滞が発生し、地元住民等から信号機の設置要望があることから、平成20年度より関係機関に対し、設置要請を行ってきたところでありますが実現されていない状況にあります。</p> <p>歩行者や自転車の安全確保のため、交通安全施設を整備することは、市の取組みだけでは不可能でありますし、国道や県道等への整備も必要であります。については、国、県が一体となり、早急に交通安全施設を充実・改善することで、住民が安心して暮らせるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 国道281号と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置</p> <p>2 国・県道の歩道等の整備</p>	<p>1 国道281号と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置</p> <p>平成27年度においては、交通規制対策協議会で設置の必要性が認められ、設置について県警本部へ上申がなされている状況です。</p> <p>今後も、交通安全に資するよう交通安全施設の整備について、地域の意見を踏まえて、検討していきます。</p> <p>(C)</p> <p>2 国・県道の歩道等の整備</p> <p>国・県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の交通安全施設の改善が必要であると認識しています。当管内においても、歩道整備について多くの要望が出され、緊急性の高いものから整備に取り組んでいるところであり、久慈市内では現在3地区で整備を進めています。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 岩手県立久慈病院の医師の確保等について</p>	<p>地域住民が安心して生活するためには、地域医療が不可欠です。 しかしながら、地域の医療は、東日本大震災の影響などから、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が、地域住民、地方自治体にとって極めて切実な問題となっています。 当地域唯一の中核的病院である岩手県立久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科、呼吸器科の常勤医師が不在のほか、周産期母子医療体制の充実と強化が求められています。また、看護師確保が喫緊の課題となっています。 このようなことから、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること 2 ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるよう、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること 3 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること</p>	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。 特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、現時点では、すべての医療圏に複数の常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で必要な医療提供体制を維持しているところでは、 今後においても、医療提供体制の充実が図られるよう関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の効果的な配置等により常勤医師の確保に努めていきます。 看護師の待遇改善については、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところです。 また、看護師の養成については、被災地等における看護師確保の厳しい状況を踏まえ、平成23年度に看護職員修学資金の貸付額の増額と貸付枠を拡大しているほか、沿岸部唯一の看護師養成所である宮古高等看護学院の拡張工事を行い、平成28年度から入学定員を8名増員し、32名とすることとしています。 看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催するほか、県内外の看護師養成校主催の就職セミナーへの参加や、看護学生就職支援業者主催の就職説明会への参加及び看護師養成校への訪問などを行い、県立病院の魅力を積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、平成25年度から久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件として専門試験の免除等、試験区分を追加して実施しており、今後とも、様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
11 予防接種の充実強化について	<p>これまで厚生労働省において7ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、成人用肺炎球菌、流行性耳下腺炎、B型肝炎）の定期接種化が検討され、予防接種法改正により平成25年度から3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）が定期接種化されました。また、平成26年度から2ワクチン（水痘、成人用肺炎球菌）が定期接種化され、残りの2ワクチン（B型肝炎・流行性耳下腺炎）とロタウイルスを加えた3ワクチンについては、引き続き、技術的課題等の整理・検討を行うとされているところです。</p> <p>平成25年度の3ワクチンの定期接種化に係る財政措置は、国庫補助から特定扶養控除の廃止に伴う地方税収増加分が割り当てられ、平成26年度の2ワクチンについては、地方交付税措置とする仕組みへと移行されたことに伴い、地方における財政負担の増大を懸念しておりますが、これら定期接種に係る十分な財政措置は国においてしっかりと講じられることが必要であります。</p> <p>また、感染症から住民の健康を守る観点から、B型肝炎・流行性耳下腺炎・ロタウイルス・乳幼児の季節性インフルエンザの任意接種ワクチンは、早期に定期接種化される必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 2ワクチン及びロタウイルスの定期接種化を早期に実現できるよう、国に対し、迅速な対応を要望すること</p> <p>2 地方の財政負担が増大することがないように、5ワクチン接種に係る財源措置について、国に対し、要望すること</p> <p>3 インフルエンザのハイリスク群に分類される乳幼児について、季節性インフルエンザの定期接種化の具体的な検討を開始するよう国に対し要望をすること</p>	<p>1 子どもの予防接種については、感染症から守り、健全やかな育ちを支える役割を果たす重要な手段であるとの認識のもと、新たなワクチンの定期接種化について制度の充実を図るよう国に対して継続して要望しているところであり、今後とも市町村とともに要望していきます。</p> <p>2 予防接種に要する経費については、これまでも国に対して要望を行ってきたところです。今後とも新たなワクチンの定期接種化に当たっては、市町村の過度の財政負担が生じないよう必要な財政措置を講ずるよう国に対して要望していきます。</p> <p>3 乳幼児のインフルエンザの予防接種に関しては、その効果を検証する必要があると理解しています。県としては引き続き新たな知見や報告の状況について注視しながら、必要な対応を図っていきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
12 ドクターヘリの運航について	<p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始されており、ドクターヘリの県境を越えた広域連携は、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアの拡大が見込まれています。</p> <p>広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月1日からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が運行マニュアルに新たに追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができるような体制の構築が課題となっております。</p> <p>こうした課題に対応するため、患者が緊急医療機関で速やかに受療できるよう、ドクターヘリの県境を越えた広域的な運航対策を講じるとともに、広大な面積を有する本県全域をカバーするための運航対策が必要であると考えます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】 広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところですが、各県において整備し運航しているドクターヘリは基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としているところです。</p> <p>こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね、御案内のとおり「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを行いました。</p> <p>三県による協議においては、出動要件については今後も必要な見直しを行うこととしており、まずは見直し後の運航マニュアルによる運用を行い、その上で、必要な見直しを検討していきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 地域資源を生かした産業に対する支援について</p>	<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、これらと美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要であります。</p> <p>農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、新たな適地適作となる推奨作目の選定支援</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等)</p> <p>(4) 地産地消の推進に対する支援</p>	<p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援 新規就農者の確保・定着に向けたアクションプランを早期に見直し、関係機関・団体が一体となって新規就農者を支援していきます。 また、認定農業者や集落営農組織など「地域農業マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めるとともに、経営発展に必要な機械・施設の導入を支援していきます。</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大支援、新たな推奨作目の選定支援 久慈地域においては、ほうれんそうと菌床しいたけは園芸の主力品目であることから、県単事業により生産施設及び機械の導入を引き続き支援します。 特にほうれんそうについては、今般「久慈地方ほうれんそう産地拡大ビジョン」を策定して産地拡大に向けた体制を整えたところであり、技術面の支援も強化します。 また新たな推奨品目の選定については、補完品目としていんげんの拡大を進めてきたところであり、今後も地域に適合する収益性の高い新品目の選定に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援 県では、肉用牛若手生産者を対象に研修会を開催し、生産者の交流促進による生産意欲の喚起に努めているところです。 また、短角牛の生産振興については、県単事業により素牛導入や施設整備、肥育経営の経営安定化などに取り組んでおり、今後も必要な予算の確保に努めていきます。</p> <p>加えて、短角牛の生産振興に当たっては、加工・流通・販売まで一貫した6次産業化の取組が重要であることから、各種助成制度の活用による商品開発や販路拡大を支援します。それと同時に、取引先である首都圏レストランを案内し、生産者及び食肉加工販売事業者等の生産現場を視察していただくなど、取引継続や利用拡大等に向けた支援を行っています。</p> <p>(4) 地産地消の推進への支援 県では、食と農林水産業の振興に関する条例（平成27年岩手県条例第49号）を制定し、県民が県産農林水産物を安定的に購入・消費することができる体制整備への支援や、学校給食等での県産農林水産物の積極的な利用等について推進することとしています。 また、産直施設の経営力強化に向けたアドバイザーの派遣や産直のネットワーク形成などの支援を行い、県産食材の供給体制の強化等を図り、地産地消の推進に取り組んでいきます。</p> <p>なお、管内の産直施設が取り組む品揃え充実のための活動や、消費者との交流活動等を通じ、産直施設の売上げ拡大に向けた支援を行っています。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>2 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援</p>	<p>2 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援 間伐材等の活用を促進するため、搬出間伐の実施や高性能林業機械の導入を支援するほか、森林作業道開設や森林所有者への施業提案等の研修を通じて林業経営体の能力向上を支援します。</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援 アカマツ材の有利販売に向け、人工乾燥に取り組んでいる製材工場に対する技術指導等の支援を行うとともに、住民等に対してアカマツ建材のPRを行う企業を支援するなど、アカマツ材のPRと利用促進に努めます。</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援 製炭施設等の整備については、国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」が活用できますが、市町村と連携した生産基盤整備対策への支援について検討していきます。 また、新規参入者を始め生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者育成や生産体制の強化に向けた取組を支援します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 水産物の加工に対する試験研究への支援</p> <p>(2) 「つくり育てる漁業」に係るアワビ・ウニ・ナマコ等種苗の計画的な確保、放流及び増殖と藻場整備への支援</p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 水産物の加工に対する試験研究への支援</p> <p>水産物の加工に対する試験研究は、水産物の販路開拓や付加価値向上を図るうえで重要であることから「高鮮度イカ供給システム」の開発と普及など、関係者のニーズを踏まえつつ、県水産技術センターや大学等と連携して研究成果の普及に努めていきます。</p> <p>また、県北局では管内の水産加工業者に対し、新商品開発を支援しています。</p> <p>(2) 「つくり育てる漁業」に係るアワビ・ウニ・ナマコ等種苗の計画的な確保、放流及び増殖と藻場整備への支援</p> <p>アワビ、ウニ、ナマコについては、県栽培漁業協会の種苗生産が本格化したことから、本年度から震災前とほぼ同水準で種苗供給できる体制となっています。</p> <p>アワビについては、今後も継続して種苗を放流できるよう、引き続き国に対して支援を要望しているところです。</p> <p>また、より高い効果が得られるよう放流効果の調査、放流技術等について指導していきます。</p> <p>そのほか、アワビ・ウニの増殖場として、震災前から整備中の久喜東漁場については、平成28年度までの計画で整備することとしており、藻場造成については地域の要望を踏まえて、水産基盤整備方針（H26～30）に基づき、計画的に実施していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 大規模園芸団地の整備に対する支援について</p>	<p>当市の農業を取り巻く情勢は、農産物の価格低迷や資材の高騰に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、生産意欲の低下が見受けられる状況にあります。</p> <p>このような情勢の中、近年その販売額の伸びが著しく、当市の基幹作目の一つへと成長した「菌床しいたけ」の更なる生産振興に重点を置き、生産施設の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保を図ることにより、激化する産地間競争を勝ち抜く足腰の強い農業システムを確立する必要があります。</p> <p>菌床しいたけ栽培は、空調設備のあるハウスの整備を始め、初期投資が多額であることが新規参入希望者の障害となっています。</p> <p>また、化石燃料価格の高騰が続き、長期的な経営の展望を見通せないことが生産者の生産意欲の低下の一因となっています。</p> <p>このことから、民間事業者が整備を計画している木質バイオマスを活用した熱供給施設周辺に、安定した価格でエネルギーを調達できる大規模園芸団地及び新規参入希望者の研修施設としてトレーニングファームを整備し、経営の安定化及び新規参入支援を推進する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 大規模園芸団地の整備 菌床しいたけ栽培ハウスの整備に対する支援</p> <p>2 市営トレーニングファームの整備 菌床しいたけ栽培を主とした施設園芸用ハウスの整備に対する支援</p>	<p>1 大規模園芸団地の整備に対する支援 菌床しいたけ栽培ハウスの整備については、県単事業により支援しているところですが、大規模な園芸（菌床しいたけ）団地の整備については、国庫事業の活用などを併せてご検討願います。</p> <p>2 市営トレーニングファームの整備に対する支援 市営トレーニングファームの整備についても、計画的に県単事業や国の制度の活用を検討するようお願いいたします。</p> <p>その際、施設整備に限らず、新規参入希望者の技術習得や施設の運営についても、具体的な構想を基に支援していきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 久慈川河口閉塞等の抜本的な対策について</p>	<p>秋サケは、当市の主要水揚げ魚種の一つで、地元漁家にとっては重要な収入源であり、当市水産業振興の要の魚種に位置付けているところでありますが、最近の秋サケ水揚げ状況は、温暖化等の影響もあり低迷しているところであります。</p> <p>このことから市では、平成26年度に国県のご高配をいただき、久慈川漁業協同組合を事業主体とした「さけ種苗生産施設」の整備を進めているところであります。</p> <p>一方、久慈川河口が大雨や高浪等の度に閉塞するため、サケの放流や遡上に支障を来しているばかりでなく、ふ化事業に供するサケの捕獲にも大きな影響が生じているところであります。加えて、河口閉塞による河川水位の上昇から、住宅地等への浸水被害も発生している状況にあります。</p> <p>このことから逐次、浚渫等の対策が講じられてはおりますが、抜本的な解決には至っておらず、河口閉塞防止対策として、久慈川河口への導流堤整備等といった抜本的対策や災害等により久慈湾内に散逸したブロックや堆積土砂を除去していくことが必要でありますので、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈川河口閉塞の抜本的対策 導流堤の整備等</p> <p>2 久慈湾内の支障ブロック等の除去</p> <p>(1) 久慈川河口付近の支障ブロック等の除去</p> <p>(2) 国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去</p>	<p>1 久慈川河口閉塞の抜本的対策 導流堤の整備等</p> <p>久慈川河口閉塞については、河口部の土砂の堆積状況を注視しながら、河口閉塞が生じる恐れがある場合には、その都度、堆積土砂を撤去するなどの対応としています。近年では、平成25年12月に河口閉塞により湊小学校の校庭が浸水するなど被害が発生していることから、国土交通省と協議しながら久慈川に最適な河口閉塞対策の対応を検討していきたいと考えています。(C)</p> <p>2 (1) 久慈川河口付近の支障ブロック等の除去</p> <p>河口部に散逸しているブロック等が、河川を管理する上で支障となり撤去が必要と判断された場合は、地元関係者や国土交通省と協議しながら撤去の方法等について検討していきたいと考えています。(C)</p> <p>2 (2) 国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去</p> <p>国家石油備蓄基地付近の支障ブロック及び堆積土砂の除去については、港湾管理者である県が今年度中に撤去する計画です。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
16 雇用創出支援メニューの充実について	<p>当市の現在の雇用情勢は、非正規雇用や短期的な雇用の割合が高く、求職者側と求人側のミスマッチも生じており、安定的な雇用創出に向けた施策が求められています。</p> <p>当市では、これまでも市の独自制度である「再就職緊急支援奨励金」及び「新卒者雇用支援奨励金」の交付等に取り組んできたほか、国の「緊急雇用創出事業」を活用し、雇用の創出に努めてまいりましたが、現行の「震災等対応雇用支援事業」等については、平成27年度をもって終了するとの国の方針が示されたところでありました。</p> <p>また、当市においては、平成27年度、若者の地元定着を図るため、「新卒者雇用支援奨励金」を改正し、3年間職場定着した新卒者本人に奨励金を交付するとともに、久慈市にU・I・Jターンする若者と雇い主に対する支援策として、「Kターン若者雇用拡大奨励金」制度を創設したところでありました。</p> <p>当市におきましては、雇用対策は最重要課題の一つであり、雇用のミスマッチにより雇用に関わっていない求職者への緊急的な対策の継続や若者への雇用対策、安定的・長期的な雇用に向けた求職者側・求人側双方への対策の充実が必要な状況となっておりますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大 2 若者の地元定着に対する雇用支援策の拡充 3 求職者の人材育成及び事業所支援による経済活性化のための新たな支援制度の創設 	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大について 県では震災等対応雇用支援事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付を国に要望しています。事業メニューの拡大については、国との意見交換を通じて情報収集に努めて参ります。 2 若者の地元定着に対する雇用支援策の拡充について 県では、広域振興局及びジョブカフェに配置している就業支援員が、高校生や若者への地元就職の支援を行っています。平成27年度は、企業の人事担当者を対象としたセミナーの開催等による企業の採用力を強化する支援を拡充するほか、U・Iターン就職情報発信や相談窓口をジョブカフェいわてに設置することにより、県外から地元へのU・Iターン就職を促進していきます。 また、地元就職希望者を増やしていくためには、小中高生に地域企業等の魅力理解をより一層深めてもらえるようなキャリア教育が必要と考えており、商工団体、教育委員会、行政機関等で構成する研究会を立上げ、地域におけるキャリア教育の現状や先進事例を分析し、久慈市とも連携しながら推進体制の強化に向けた取組を進めて参ります。 3 求職者の人材育成及び事業所支援による経済活性化のための新たな支援制度の創設について 求職者の方々に対しては、その再就職を支援するため、離職者等再就職訓練を実施しているところです。また、平成28年度以降の長期・安定的な雇用の創出の拡大を図るため、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長及び交付金の追加交付等を要望したところです。 	県北広域振興局	経営企画部	B

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 「あまちゃん」効果など新たな観光資源を活用した観光振興について</p>	<p>当市は、「観光による賑わいのあるまちづくり」を推進しており、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送効果により、北三陸地域の知名度が向上したところでありますが、今後においても「北三陸あまちゃん観光推進協議会」を核とした広域的な観光推進が必要と考えております。併せて、台湾を中心とした海外からの観光客誘致の推進を図る必要があります。</p> <p>また、新たな観光資源として「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」についても、地域の特性を活かした体験を取り入れたイベント等を開催し、観光資源としてのメニュー化の推進を図るとともに、利用者の利便性向上を図るため、施設整備の充実が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 3 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備</p>	<p>1 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 「あまちゃん」の放映により、特色ある地域資源や風土が全国に発信され、ロケ地である久慈地域への関心が高まったところであり、その効果の持続のため、受入態勢の整備や誘客宣伝など、引き続き地域において主体的な取組ができるよう支援してまいります。</p> <p>2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 外国人観光客については、海外での「あまちゃん」人気などを活用しながら北三陸地域への誘客促進に取り組んでおり、海外旅行会社やメディアの招請事業において、「あまちゃん」ロケ地の訪問のほか、しおかぜトレイル、ジオパークなど、北三陸の魅力を十分に伝えながら、旅行商品造成の促進に努めています。</p> <p>また、台湾については、中華航空等の主催で本年6月に開催された「新・日本旅游節」において、いわての魅力の一つとして、あまちゃん・三陸鉄道を大きく取り上げ、さらに、「まめぶ」の試食販売も行い、北三陸を強気にPRしてきたところであります。</p> <p>今後も、市町村等と連携を図りながら、北三陸の観光資源を活かした海外からの誘客に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備(三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル)</p> <p>環境省は、平成25年5月24日に種差海岸階上岳地域を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところですが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えており、国が実施する「三陸復興国立公園」における復旧・再整備事業等の施行委任を受け、早期復興がなされるよう整備を行っているところです。</p> <p>また、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」は、本県の震災からの復興状況を全国に発信し、観光誘致効果を三陸沿岸地域に広く波及させるほか、農林水産業の活性化にも効果が大いに期待されることから、安全・快適で利用客に親しまれるトレイルとなるよう安全対策面や環境整備等について積極的に国へ要望していきます。</p> <p>(三陸ジオパーク)</p> <p>平成26年度に県内主要ジオサイト8箇所解説案内板の整備を行いました。</p> <p>平成27年度は新たに「三陸ジオパーク案内板等整備費補助」を設け、関係市町村と連携して来訪者等にわかりやすい情報を提供し、利便性や周遊性の向上を図ることとしており、引き続き他の観光資源と連携をした施設整備を促進し、三陸ジオパーク全体のブランド化・イメージアップに努めていきます。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 体験型・交流型観光の振興について</p>	<p>当市の体験型・交流型観光の受入、特に体験型教育旅行の受入は年々増加しておりますが、一方で農林漁家民泊体験の受入家庭は高齢化により年々減少しており、受入家庭の確保が重要課題であります。</p> <p>旅行者（学校）側では、民泊体験の教育効果が大きいことから、今後も確実に民泊体験を導入する学校が増加すると思われませんが、現状のままでは、今後小規模校のみの受入となり、受入人数も確実に減少いたします。</p> <p>このことから、新たな受入家庭の登録と、現在の受入家庭の維持を内容とした体制整備と同時に、各種許可取得をすすめ、生徒のみならず、一般旅行者も宿泊できる安全安心な受入体制も整備する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援</p> <p>(2) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>2 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施</p> <p>「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援</p>	<p>1 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援</p> <p>県では、農林漁家民泊家屋の改修について、農林漁家個人の資産形成という側面から支援事業を設けていないことから、「農業近代化資金」や「スーパーL資金」等の低利の融資制度の活用を検討願います。</p> <p>なお、国では、集落が他の集落や市町村及びNPO法人等と連携して形成する集落連合体等が事業実施主体となつて、農家民宿等の補修等を行う場合の支援制度（都市農村共生・対流総合対策交付金）があるので、併せて活用を検討願います。</p> <p>(2) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>県では、県観光協会及び東北観光推進機構主催の教育旅行誘致説明会や学校・旅行会社等への訪問活動の機会等を活用し、地域特有の体験メニューについて広くPRしているところです。</p> <p>また、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を強化するため、県外の旅行会社を対象としたモニターツアーを実施するほか、東北観光推進機構においても、関東地区の学校関係者を対象とした本県へのモニターツアーを実施する予定であり、このような機会を活用しながら、体験型教育旅行のPRに努めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>2 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施 「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援</p> <p>昨年開催された「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」では、会場の市町村において地域資源を活用した体験プログラムの磨き上げに取り組んでいただいた結果、本県が有する体験交流型観光資源を全国へ向け広く発信するとともに、教育旅行客の受入拡大に資する大会であったと認識しております。</p> <p>開催後においても、効果が県全体に波及するよう引き続き情報発信等に取り組んでいきます。</p> <p>平成27年度は、管内の受入団体と他地域の受入団体とで相互に体験メニューを体験したり、相互交流の中からテーマを抽出した地域交流フォーラムを開催するなど、地域における魅力ある観光地づくりを支援していきます。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について</p>	<p>東日本大震災の大津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における完成済みの高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディング・プロジェクトとして位置付けられ、概ね10年程度での完成が期待されております。</p> <p>我が国の高速交通体系の中において、当地域は極めて脆弱な交通環境下に置かれております。この状況を打破し、都市間交流の促進と地域振興を図るため、八戸・久慈自動車道と三陸北縦貫道路を連結し、三陸沿岸を縦貫する自動車専用道路の整備は地域にとって重要な課題であります。</p> <p>また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 復興道路及び復興支援道路等の整備促進</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p> <p>② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p>	<p>三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保する災害に強い信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、復興道路の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次、三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。御要望の箇所等についても必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 (1) ①②【八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路】</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号の改良整備</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>イ 平庭トンネルの早期整備</p> <p>ウ 案内～戸呂町口間、下川井～沼袋間の抜本的改良整備</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森)、川貫地区の歩道整備</p> <p>オ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>カ 長内橋の架け替え</p> <p>② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備</p> <p>③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p> <p>④ 国道395号の改良整備</p> <p>(3) 復興関連道路の改良整備</p> <p>① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備</p> <p>② 一般県道野田長内線の改良整備</p> <p>□</p>	<p>1 (2) ① 国道281号</p> <p>ア【地域高規格道路】</p> <p>地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されているほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C)</p> <p>イ【平庭トンネル】</p> <p>平庭トンネルについては、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政状況にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>ウ【案内～戸呂町口、下川井～沼袋】</p> <p>案内から戸呂町口間(芋谷橋方面)については、案内工区として一部区間を平成24年度に事業化し、延長約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの改良整備を進めています。今年度はトンネル築造工事及び橋梁新設工事を進めます。(B)</p> <p>残りの区間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>下川井～沼袋間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>エ【大川目(岩井橋～森)、川貫地区】</p> <p>歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>大川目地区(岩井橋～森)の歩道整備については、平成22年度に事業着手しており、平成27年度は用地買収及び物件補償を実施することとしています。(B)</p> <p>川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>			

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>オ【川貫～国道45号バイパス】 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>カ【長内橋】 長内橋について橋梁点検で補修が必要となっていることから橋梁補修を行いながら通行の安全確保をしていきます。架け替えについては、その必要性も含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の対応は難しい状況です。(C)</p> <p>1(2)② 主要地方道久慈岩泉線 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1(2)③ 主要地方道戸呂町軽米線 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1(2)④ 国道395号 国道395号の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1(3)①② 【野田山形線、野田長内線】 野田山形線(白石峠～野田村、関～平庭峠)の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区において、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年度に事業着手し、今年度は工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。 (B)</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
20 河川の整備促進について	<p>当市は度々豪雨による大被害を受けており、恒久的な防災対策として、導流堤の整備、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出が必要であります。</p> <p>東日本大震災では、久慈川及び長内川、夏井川の決壊は寸前のところで免れたものの、久慈川及び夏井川では堤防越水により、家屋等に甚大な被害を受けており、堤防嵩上げ等の河川整備が急務となっております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤 (大成橋上流右岸、幸橋下流右岸) 2 2級河川小屋畑川の改修 3 久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ 4 沢川の出水時の排水対策(強制排水) 5 水辺空間の創出 6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の促進 	<p>これまで河川整備や水防体制の強化について取り組んできたところですが、東日本大震災津波による堤防越水や、平成23年9月に襲来した台風15号により浸水被害等が発生したところです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 【久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤】 長内川長内地区の一部無堤区間は、平成20年度から平成22年度に新街橋付近まで整備したところです。残りの長内橋付近までは、新街橋や長内橋の整備計画と調整を図りながら整備を検討していきます。(B) 久慈川の大成橋上流右岸、長内川の幸橋下流右岸については、土地利用状況の変化などを注視しながら県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を総合的に勘案しながら事業化の時期を検討していきます。(C) 2 【2級河川小屋畑川の改修】 小屋畑川の改修については、平成18年10月の洪水の際に、長内川の背水により浸水被害が発生したことを契機とし、平成21年度に事業着手したところです。 平成18年10月相当の洪水に対する再度災害防止を目指し、これまで特殊堤工事等を行い、平成26年度に完了したところです。(A) 	県北広域振興局	土木部	A, B, C

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 【久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ】 久慈川の整備区間については、左岸800m、右岸1,180mとし、河口部の港湾や漁港海岸防潮堤に合わせ、湊橋までTP8.0m（現況TP7.0）、湊橋から久慈大橋までは、TP8.0mから現況TP7.0mに摺り付けるほか湊橋の架け替え工事を行う予定です。（B） 夏井川の整備区間については、右岸820m、河口部の漁港海岸防潮堤に合わせ、大湊橋までTP8.0m（現況TP4.0から6.0m程度）、大湊橋からJR橋梁までTP8.0mから現況に摺り付けるほか、大湊橋の架け替え工事を行う予定です。（B） いずれの河川についても、平成26年3月に工事に着手しています。</p> <p>4 【沢川の出水時の排水対策(強制排水)】 沢川の久慈川との合流点付近の排水対策については、今後、浸水被害の状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。（C）</p> <p>5 【水辺空間の創出】 水辺空間の創出については、市民の憩いの場として、また、自然環境保全の観点からも重要なものと考えています。久慈川、長内川においては河川公園の整備を進めてきましたが、さらなる整備の要望につきましては、地域の皆様や市当局と意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えております。（C）</p> <p>6 【遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良】 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川は、平成23年9月の台風15号により河川構造物が被災、一部農地等の浸水被害がありましたが、全ての箇所ですべて災害復旧工事が完了しています。今後の抜本的な改良は周辺の土地利用の状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性、重要性を勘案しながら検討していきたいと考えています。（C）</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
21 地域内交通の円滑化について	<p>主要地方道及び一般県道は、広域住民に密着した路線であり、改良整備が進められているところでありますが、今なお、未整備部分が多く、幹線道路としての安全性・円滑性・機能性の不足から産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線・侍浜停車場線・侍浜停車場阿子木線・久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足しており、安全性を始め、円滑性及び機能性とも低位に留まっているところです。</p> <p>また、当市中心部から、県立久慈東高等学校、夏井町及び洋野町水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である県立久慈病院にアクセスする重要な路線であります。さらには国道281号等の代替路線としての重要な機能も有しておりますことから、県道に昇格のうえ、早期に整備推進を図る必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町に至る区間）及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機能は単なる市道の位置づけに留まらないことから、県代行業業として早期に整備を推進する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討していきます。</p> <p>1 (1) 【久慈岩泉線】 路線の変更を伴う整備については、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断する必要性があることから、交通量の推移等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (2) 【一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線】 当該路線につきましては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (3) 【一戸山形線】 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	県北広域振興局	土木部	C

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>【具体的内容】</p> <p>1 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良(田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備)</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備</p> <p>2 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>(2) 市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業への採択</p>	<p>2 (1) 【市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線】</p> <p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があり、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、整備を見込んだ県道認定は難しい状況にあります。</p> <p>2 (2) 【市道久慈夏井線(久慈東高校～夏井町早坂地区)及び市道川井関線の県代行事業】</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 道路の老朽化対策及び整備における財政措置について</p>	<p>道路インフラの維持管理については、道路法改正に基づく点検基準が制定され、橋梁、トンネル等は、5年に1度の点検・診断が平成26年7月1日より義務付けられました。</p> <p>このため、これまでの事後的修繕から予防的修繕へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。</p> <p>しかしながら、現状においては、道路インフラの老朽化が進んでいるものの、その管理が追いついていない状況にあり、点検・診断が義務付けられたことにより、点検・診断自体の予算とそれに伴う、補修等の予算が必要となります。また、メンテナンス分野の技術者の不足等、点検・診断の適切な実施にも多くの課題が生じます。</p> <p>つきましては、道路インフラの適正な維持管理のため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置の充実 2 人材育成等も含め、点検・診断システムの構築 3 老朽化対策に必要な予算確保 4 地方の道路整備に対する財政措置と地方負担の軽減 	<p>道路の老朽化対策については、各道路管理者が点検・補修をすることとされていますが、地方の財政的・人的負担が大きいと、国に対し支援を要望していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置の充実 点検、診断、補修等に対する財政措置については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されてきているところですが、計画的に点検、診断、補修等を実施できるよう、県としても必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。 2 人材育成等も含め、点検・診断システムの構築 県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。 この会議では、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、年に2回程度の会議開催と現地研修会等を実施することとしています。 また、新たに市町村の人材不足を補うため市町村が実施する点検診断について公益法人が受託し点検業務を地域単位で一括発注出来る制度に取り組んでいます。 	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 老朽化対策に必要な予算の確保 道路インフラの老朽化対策に必要な予算の確保については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されてきているところですが、計画的に老朽化対策を実施できるよう、県としても必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。</p> <p>4 地方の道路整備に対する財政措置と地方負担の軽減 国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などを創設し、地方の社会資本整備事業を支援することとされています。 県としても、必要な財源の確保について、引続き国に対し働きかけていきます。</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について</p>	<p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和38年5月8日)されており、自然公園保護管理については、県の自然保護管理員の設置委託を受け管理を行っているところですが、環境整備については、市単独で作業員が計画的に行っております。冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。また、情報発信基地でもある既存の観光施設も老朽化が目立っております。</p> <p>平庭高原では、観光客誘客のため、年3回平庭闘牛大会が行われ県内外から多くの来場者が訪れております。6月はつつじまつり、10月は平庭市大感謝祭、冬はスキー場まつりなど、イベントを実施することで集客を図っており、また、山里に培われてきた豊かな山村生活文化を生かし、農林業体験、自然体験、生活文化体験などの体験型観光の推進や、首都圏等の学校の教育旅行誘致などいわゆるグリーン・ツーリズムに取り組んでいるところでもあります。</p> <p>このような状況から、イベントの成功に向けては平庭高原を通る国道281号を利用してもらおう仕掛けづくりが課題であり、また、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や早急な既存施設の改修整備も課題となっております。</p> <p>また、久慈溪流におきましては、ツアー客等大型観光バスの駐車場がないことや散策道が未整備であることから、久慈溪流の四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p>	<p>1 久慈・平庭県立自然公園の景観形成の実施 現在のところ新たな公園施設の整備の充実は財政的な制約などから、困難な状況ですが、既設の公衆トイレや炊事棟などの施設については、一層の利活用が図られるよう、必要とされる修繕等に取り組んでいきます。(B)</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援 施設整備について、関係機関等と連携を図りながら、魅力ある観光地づくりや誘客促進に取り組んでいきます。(B)</p> <p>3 闘牛大会への支援 文化財の県指定は、岩手県文化財保護審議会において検討された「文化財調査研究候補リスト」の中から調査研究体制の整ったものについて、審議会委員が調査を行います。 調査の結果を審議会に諮問し、県指定に値する価値が認められる場合に、文化財として指定され保護されます。 なお、リスト掲載案件については2年に一度(前回は平成26年度)、市町村教育委員会へ照会しています 闘牛導入、闘牛飼育への支援については、市として、闘牛を観光資源としてどのように活用していくのか等、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのように支援ができるのか検討して参ります。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、県北教育事務所、経営企画部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈・平庭県立自然公園（久慈溪流・平庭高原）の景観形成の実施（久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成）</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援（平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修）</p> <p>3 闘牛大会への支援（闘牛文化重要無形文化財指定、闘牛導入、闘牛飼育）</p> <p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>5 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進</p>	<p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援 「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック（全県版）」や「エリアガイドブック（県北版）」への掲載、宿泊旅行予約サイトへの情報掲載、ツーリズムEXPOジャパンでの催事等を通じて情報発信、誘客促進に取り組むとともに、いわて観光キャンペーン推進協議会において商品造成支援を行っているところであり、今後も関係者と連携しながら誘客の促進に取り組んでいきます。（B）</p> <p>5 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進 本事業は、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携を図りながら推進しており、この地域で意欲的に取り組まれてきた自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果も期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行ったものです。 県では、「平庭高原交流促進協議会」を設置し、いわて体験交流施設だけではなく周辺地域の集客促進のため、関係機関との連携による取組を推進することとして、必要な情報交換等を行っています。 平成27年度は、平庭高原地域の交流促進に向けた取組や調査などを実施し、両市町や関係機関と一体となって、平庭高原周辺地域の集客促進や施設の利用拡大に取り組んでいくこととしています。</p> <p>今後の「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」の実現に向けた検討については、当地域への入込数や現在の施設の稼動状況等を見極めながら行うこととしています。（B）</p>			

久慈市

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 津波浸水想定区域内における学校施設等の移転改築について</p>	<p>東日本大震災津波により実際に浸水被害を受けた学校が2校ありました。被害の程度は、校庭浸水と校舎床下浸水でありましたが、久慈湾や久慈川河口に近いこれら2校では、今後発生が予想されているM8.0前後とされる三陸沖北部地震津波に備えるにあたり、防災について大きな不安を抱えております。</p> <p>このことは、平成24年度に実施した学校施設の防災力強化プロジェクト事業においても、近隣住民及び保護者から、子どもの安全確保、避難施設としての学校の役割期待から、学校の高台移転や高層化について多くの意見が寄せられたことから明らかであります。</p> <p>学校の高台移転や高層化について、東日本大震災津波で建物被害が無かった学校施設は、災害復旧事業や復興交付金事業の活用が認められなかったものです。</p> <p>また、通常の公立学校施設整備事業では、老朽化が認められる場合でも、移転改築費について1/3の国庫補助に留まっております。</p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法においては、特別強化地域に指定された区域内での集団移転促進事業に関連する学校施設等の移転費は、1/2の国庫補助となっております。学校施設の移転や高層化には多額の費用を要するため、市単独の財源のみでは、学校の高台移転や高層化を達成することができません。</p> <p>しかも、国等の財政的な支援を受けるには、施設の老朽化などの条件があり、その条件を満たすための調査費用の負担が生じます。また、条件を満たすことが出来なかった場合の代替事業も無いことから調査費用が無駄になってしまいます。</p> <p>東日本大震災津波での実被害は小規模であったものの、保護者・地域住民が受けた学校の防災力に対する不安は大きく、今後想定される三陸沖北部地震津波もあることから、早急な対応が求められております。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率な補助をもって対応されたい。</p>	<p>津波浸水想定区域内にある建物で、移転又は高層化が必要と認められる学校施設等の移転改築については、平成27年度に国において補助制度を拡充し、公立学校施設整備事業（補助率：原則1/3（不適格改築））により、地方公共団体が作成する施設整備計画に計上されている事業について、学校施設環境改善交付金が交付されることとなります。</p> <p>現時点で、津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築に係る、国の施設整備事業の中で、南海トラフ地震対策のような高率（1/2）の事業はありませんが、学校設置者における津波対策や避難所としての防災機能強化の取組みが進むよう、国による推進方策として、学校施設整備の財政措置の充実等が図られるよう国に働きかけていくこととします。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>C</p>